令和５年度

事　業　報　告　書

社会福祉法人マザアス

高齢者福祉総合施設　マザアス東久留米

高齢者福祉総合施設　マザアス日　　野

地域密着型複合施設　マザアス新　　宿

目次

Ⅰ.理事長報告 5
Ⅱ.現況報告（令和６年３月３１日現在） 6
1 基本情報 6
2.社会福祉事業 6
（１）（老人福祉）第１種社会福祉事業（３施設） 6
（２）（老人福祉）第２種社会福祉事業（１５事業所） 7
（３）（障害福祉）第２種社会福祉事業（２事業所） 8
3. 公益事業（８事業所） 8
4. 組織 9
（１）理事（定員６以上　現員6）、監事（定員２　現員２） 9
（２）評議員（定員８名　現員８名） 9
（３）施設長 10
（４）職員数 10
（５）外国人雇用状況 10
（６）職員平均年齢/平均勤続年数 10
（７）資格取得人数　　※重複含む 11
（８）理事会 11
（９）評議員会 12
(10) 監事監査 12
5. 資産管理 13
6. その他 13
（１）情報公開 13
（２）外部審査等 13
（３）第三者評価 14
（４）苦情解決件数〔第三者委員会提出件数〕 14
（５）ヒヤリハット件数 14
（６）事故件数 15
（７）行政に報告した事故件数（感染症含む） 15
（８）実習生の受け入れ（年間延べ受け入れ人数） 15
（９）ボランティア活動（年間延べ活動人数） 15
(10) 外部研修（参加延べ人数） 16
(11) 内部研修（実施回数） 16
(12) 外部発表 16
7. コンプライアンス委員会 16

Ⅲ.経営状況 17
1. 離職率 17
2. バイタルデータ（年度比較） 17
3. 法人単位の資金収支の状況（資金収支計算書） 19
4. 法人単位の事業活動の状況（事業活動計算書） 19
5. 法人単位の資産等の状況（貸借対照表） 20
6. 積立金の状況 20
7. 関連当事者との取引の内容 20
8. 準拠している会計基準 21
9. 地域福祉ニーズへの対応状況 21
Ⅳ社会福祉法人マザアス　法人本部事務局 22
1. 令和５年度総括 22
Ⅴ高齢者福祉総合施設　マザアス東久留米 24
1. 令和５年度総括 24
（１）地域交流事業の再開検討 25
2. 特別養護老人ホーム　マザアス東久留米／短期入所マザアス東久留米 28
3. デイサービスセンター　マザアス氷川台 29
4. 認知症対応型デイサービス湧泉の郷 29
5. デイサービスセンター　マザアス大門 31
6. ヘルパーステーション　マザアス氷川台 32
7. 居宅介護支援事業所　マザアス氷川台 33
8. 東久留米市東部地域包括支援センター 33
9. 就労継続支援Ｂ型事業所 34
10. グループホームひかわだい 35
11. グループホームおがわ 36
12. 地域公益活動 37
Ⅵ高齢者福祉総合施設　マザアス日野 38
2. 特別養護老人ホーム　マザアス日野 42
3. 短期入所生活介護　マザアス日野 42
4. デイサービスセンター　マザアス多摩川苑 43
5. ヘルパーステーション　マザアス多摩川苑 44
6. 居宅介護支援事業所　多摩川苑 44
7 日野市地域包括支援センター　多摩川苑 45
8. グループホーム　たまだいら 46
9. 小規模多機能ホーム　みなみだいら 47
10. 小規模多機能ホーム　さかえまち 48
11. 東京都多摩若年性認知症総合支援センター 49

12. 地域公益活動 50
（1）配食サービス 50
Ⅶ地域密着型複合施設　マザアス新宿 52
1. 令和５年度総括 52
2. 地域密着型特別養護老人ホーム／ショートステイ 54
3. 小規模多機能ホーム　さくら 55
4. グループホーム　つつじ 57

Ⅰ.理事長報告

2023 年 6 月の理事会において理事長の交代人事が決議されたことは、マザアスにとって大きな変化となった。前任の高原敏夫理事長は実質的にマザアスの生みの親であり、永年の功労者でもあった。この理事長交代には伏線があり、役員及び施設管理者と言われていた方々の定年制を申し合わせ事項として決めたことであり、これは次の時代を担う人財の確保と養成を目的としたものであった。従来からマザアスの意思決定方式は「コンセンサスによる意思決定」を取っていたが、私はこれを踏襲し理事長としての役割を果たそうと考えている。

さて、理事長就任にあたり主に職員向けのメッセージとして、次のようなことを公にした。

① 働く職員を大切にする法人　② 働く者たちが互いをリスペクトする法人

③ 働く職員が自分の仕事に誇りを持ち喜んで働ける法人

そうした法人を目指そう、と。

このことが働きのすべてのベースになり、サービスの質を向上させることや虐待などの事故を防ぐにしてもこのメッセージがベースになると思っている。このメッセージのほかに私が取り組む役割として

① 特に ISO9001 を通じて「リスクマネジメント」を実施

② 収益力を確保する経営の実現

であると考えた。

社会福祉法人として存在する目的は利益の最大化ではないが、効率的で生産的で収益力の高い法人でなければならない。そうしなければサービスを提供する能力が制約されるからである。

この 1 年を振り返ってみる時に、依然として職員の確保が十分にできなかった。外国籍の職員が 33 名加わってくれているものの、その方々の教育が十分にはできなかった。職員の離職率も大きな改善がみられてない。これらの一つひとつは次年度以降も改善すべき目標になる。

法人の収益性に関しては、依然としてコロナ感染の対策が必要になっている中で、前年度比で収入が伸びた。加えて、物価高の状況下において、経費の削減が人件費の伸びをカバーし、当期の活動増減差額が 6 千万円を確保できたこと、また資金収支差額においても日野の大規模改修工事を無事に終えたことを含め 9 千万円のプラスを確保できたことは、ひとえに職員の努力によるものと感謝している。なお、借入金は 3 月末日で 5 億円ほどあるが今後とも返済に困ることはないと想定している。

経営上の課題として新宿事業所の問題があり、解決策のいくつかを検討しているが、明確な将来像を描けていないのが現状である。

最後に新宿で発生した重大事故の件は再発防止策の実施などを通じ引き続き忘れることなく今後に生かしていきたいと考えている。

Ⅱ.現況報告（令和６年３月３１日現在）

1 基本情報

所轄庁	東京都
法人名	社会福祉法人　マザアス
主たる事務所の所在地	〒203-0004 東京都東久留米市氷川台二丁目 5 番 7 号
電話番号	042-477-7261
FAX 番号	042-477-7500
ホームページアドレス	https://www.moth.or.jp
メールアドレス	office@moth.or.jp
設立認可年月日	平成 6 年 10 月 18 日
設立登記年月日	平成 6 年 10 月 19 日
代表者氏名	衣川　輝夫
就任年月日	令和 5 年 6 月 28 日

2.社会福祉事業

(1)（老人福祉）第１種社会福祉事業（３施設）

施設名・事業所名（事業所番号）	定員
所在地	事業開始年月日
特別養護老人ホーム　マザアス東久留米（1374800074）	80
東京都東久留米市氷川台二丁目５番７号	平成 7 年 5 月 8 日
特別養護老人ホーム　マザアス日野（1373500139）	106
東京都日野市万願寺一丁目１６番１号	平成 11 年 5 月 1 日
地域密着型特別養護老人ホーム　マザアス新宿（1390400107）	29
東京都新宿区新宿七丁目３番３１号	平成 22 年 5 月 1 日

(２) (老人福祉）第２種社会福祉事業（１５事業所）

施設名・事業所名（事業所番号）	定員
所在地	事業開始年月日
デイサービスセンター　マザアス氷川台（1374800181）	（介護･予防）39 （認知症）12
東京都東久留米市氷川台二丁目５番７号	平成７年７月１日
デイサービスセンター　マザアス多摩川苑（1373500287）	（介護・予防）45 （認知症）12
東京都日野市万願寺一丁目１６番１号	平成 11 年５月１日
デイサービスセンター　マザアス大門（1374800322）	（介護）10 （予防）①9　②9
東京都東久留米市大門町二丁目１０番５号	平成 11 年７月１日
ショートステイ　マザアス東久留米（1374800207）	10
東京都東久留米市氷川台二丁目５番７号	平成７年７月１日
ショートステイ　マザアス日野（1373500139）	14
東京都日野市万願寺一丁目１６番１号	平成 11 年６月１日
ショートステイ　マザアス新宿（1374801106）	3
東京都新宿区新宿七丁目３番３１号	平成 22 年５月１日
ヘルパーステーション　マザアス氷川台（1374800199）	
東京都東久留米市氷川台二丁目５番７号	平成８年７月１日
ヘルパーステーション　マザアス多摩川苑（1373500527）	
東京都日野市万願寺一丁目１６番１号	平成 12 年７月１日
グループホームひかわだい（1374800553）	9
東京都東久留米市氷川台二丁目６番６号	平成 14 年３月１日
グループホームたまだいら（1373501327）	9
東京都日野市多摩平二丁目１３番１４号	平成 17 年９月１日
グループホームおがわ（1394300014）	18
東京都小平市小川一丁目１１３番８号	平成 18 年７月１日
グループホームつつじ（1390400123）	18
東京都新宿区新宿七丁目３番３１号	平成 22 年５月１日
小規模多機能ホーム　みなみだいら（1393500036）	（登録）29
東京都日野市南平三丁目１０番２号	平成 20 年９月１日
小規模多機能ホームさくら（1390400115）	（登録）29
東京都新宿区新宿七丁目３番３１号	平成 22 年５月１日
小規模多機能ホームさかえまち（1393500069）	（登録）29
東京都日野市栄町二丁目１７番１号	平成 23 年５月１日

(３)（障害福祉）第２種社会福祉事業（２事業所）

施設名・事業所名（事業所番号）	定員
所在地	事業開始年月日
ヘルパーステーション　マザアス多摩川苑（1313500678）	
東京都日野市万願寺一丁目１６番１号	平成 23 年 11 月 1 日
就労継続支援 B 型事業所マザアス（1314400639）	
東京都清瀬市松山一丁目４番２０号２０３	平成 29 年 7 月 1 日

3. 公益事業（８事業所）

施設名・事業所名（事業所番号）	定員
所在地	事業開始年月日
居宅介護支援事業所　多摩川苑（1373500030）	
東京都日野市万願寺一丁目１６番１号	平成 12 年 4 月 1 日
居宅介護支援事業所　マザアス氷川台（1374800504）	
東京都東久留米市氷川台二丁目 5 番 7 号	平成 13 年 6 月 1 日
東久留米市東部地域包括支援センター・本部（1304800012）	
東京都東久留米市大門町二丁目１０番５号 東京都東久留米市氷川台二丁目 5 番 7 号グループホームひかわだい内（本部）	平成 18 年 4 月 1 日
日野市地域包括支援センター　多摩川苑（1303500092）	
東京都日野市万願寺一丁目１６番１号	平成 21 年 4 月 1 日
東京都多摩若年性認知症総合支援センター	
東京都日野市多摩平二丁目２番４号　ニコール豊田ビル４階	平成 28 年 11 月 10 日
高齢者食事配達サービス事業　日野	
東京都日野市万願寺一丁目１６番１号	
高齢者食事配達サービス事業　大門	
東京都東久留米市大門町二丁目１０番５号	

4. 組織

(1) 理事（定員６以上　現員６）、監事（定員２　現員２）

役職名	氏　名	役員選出区分	任　期	理事会出席回数/5
理事長	髙原　敏夫	社会福祉施設及び福祉関係団体	～R5.6.30	2
理事			～R7.6	3
理事	衣川　輝夫	社会福祉施設及び福祉関係団体	～R5.6.30	2
理事長			～R7.6	3
理事	千先　勉	社会福祉活動に協力する個人・団体	～R5.11.21	2（3回中）
理事	松澤　雅子	社会福祉施設及び福祉関係団体	～R7.6	5
理事	古谷　晋	社会福祉施設及び福祉関係団体	～R7.6	5
理事	石原　正弘	社会福祉活動に協力する個人・団体	～R7.6	5
理事	早坂　徹	社会福祉活動に協力する個人・団体	～R7.6	5
監事	吉田　剛	財務管理について識見を有する者	～R7.6	4
監事	我謝　悟	社会福祉事業について識見を有する者	～R7.6	5

(2) 評議員（定員８名　現員８名）

役職名	氏名	役員選出区分	任期	評議員会出席回数/2
評議員	児玉　桂子	学識経験者	R3.6～R7.6	2
評議員	上田　健	地域の福祉関係者	R3.6～R7.6	2
評議員	古賀　誉章	学識経験者	R3.6～R7.6	2
評議員	細谷　祥子	社会福祉活動に協力する個人・団体	R3.6～R7.6	1
評議員	細渕　裕子	地域の福祉関係者	R3.6～R7.6	2
評議員	村本　英那	地域の福祉関係者	R3.6～R7.6	2
評議員	町田　秀三郎	社会福祉活動に協力する個人・団体	R3.6～R7.6	1
評議員	砂長谷　和子	地域の福祉関係者	R3.6～R7.6	2

(3) 施設長

施設名	氏名	就任年月日
高齢者福祉総合施設マザアス東久留米	古谷　晋	R5.4.1
高齢者福祉総合施設マザアス日野	木下　菜摘	R5.4.1
地域密着型複合施設マザアス新宿	羽生　隆司 松澤　雅子	R5.5.31 まで R5.6.1

(4) 職員数

	常勤/専従		非常勤				合計	
			人員数		換算数		換算数	
	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3
法人本部	1.0	1.0	0	0	0	0	1.0	1.0
東久留米	72.0	72.0	129.0	128	64.2	64.0	136.3	136.0
日　　野	101.0	110.0	105.0	96	43.0	38.0	144.0	148.0
新　　宿	39.0	36.0	34.0	39	17.4	21.6	56.4	57.6
合　　計	213.0	219.0	268.0	263	124.6	123.6	337.7	342.6
	（職員総数　）		481.0					

(5) 外国人雇用状況

総数　33 名

東久留米：特定技能 1 人、在留資格介護 3 人、定住・永住 7 人　＝11 人

日野　　：特定技能 1 人、EPA 5 人、定住・永住 3 人　＝　9 人

新宿　　：特定技能 5 人、在留資格介護 2 人、永住者 4 人、
永住者の配偶者 1 人、留学 1 人　＝13 人

(6) 職員平均年齢/平均勤続年数

拠点名（開設年度）	平均年齢		平均勤続年数	
	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3
東久留米（H7）	54.9	53.5	9.0	8.5
日　　野（H11）	44.4	44.8	9.2	9.0
新　　宿（H22）	50.2	49.7	6.4	5.3
法人全体	49.8	49.3	8.2	7.6

(7) 資格取得人数　　※重複含む

	社会福祉士		介護福祉士		介護支援専門員		看護師		准看護師	
	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3
東久留米	11	10	85	79	26	24	6	6	5	5
日　　野	13	14	84	87	30	31	11	11	5	5
新　　宿	1	4	28	25	8	8	5	7	0	0
合　　計	25	28	197	191	64	63	22	24	10	10

(8) 理事会

開催年月日	出席者数／7	監事/2	決議事項
R05.06.05	7	2	第1号議案　令和4年度　事業報告書について 第2号議案　令和4年度　決算報告書について 第3号議案　社会福祉充実計画について 第4号議案　次期理事候補者案の策定について 第5号議案　次期監事候補者案の策定について 第6号議案　パートアルバイト給与規程の改定について 第7号議案　役員等報酬規程の改定について 第8号議案　施設長人事について 第9号議案　6月賞与について 第10号議案　評議員会の招集について
R05.06.28	7	1	第1号議案　任期満了に伴う改選について 第2号議案　業務執行理事（常務理事）の選定について
R05.08.09	6	2	第1号議案　就業規則改定について 第2号議案　高額物品購入について① 第3号議案　高額物品購入について② 第4号議案　マザアス東久留米　運営規程改定について 第5号議案　マザアス日野　運営規程改定について 第6号議案　通勤手当規程改定について 第7号議案　顧問、相談役の任命について
R05.11.21	6	2	第1号議案　令和5年度第1次補正予算案について 第2号議案　冬季賞与について 第3号議案　経理規程の改定について 第4号議案　理事1名辞任にかかわる役員補充について 第5号議案　評議員会の開催について

R06.3.26	6	2	第1号議案　第2次補正予算について 第2号議案　令和6年度事業計画書について 第3号議案　令和6年度当初予算について 第4号議案　運営規程の改定について 第5号議案　東久留米拠点　令和6年度高額契約について 第6号議案　日野拠点　令和6年度高額契約について 第7号議案　第三者委員の委嘱について 第8号議案　職員就業規則の改定について 第9号議案　評議員会の開催について 第10号議案　人事について

(9) 評議員会

開催年月日	出席者数／8	監事/2	決議事項
R05.06.28	7	2	第1号議案　令和4年度事業報告書について 第2号議案　令和4年度決算報告書について 第3号議案　社会福祉充実計画について 第4号議案　理事7名の選任について 第5号議案　監事2名の選任について 第6号議案　役員報酬規程別表の改定について
R06.03.26	7	2	(報告事項のみ)

(10) 監事監査

監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
R05.06.02	吉田　剛 我謝　悟	有	無	無

5. 資産管理

不動産の所有状況		所在地	面積（㎡）	評価額（千円）	担保提供の有無
基本財産	土地	東京都東久留米市氷川台 2 丁目 416 番地 1.3.4	5204.03	1,526,900	有
		東京都日野市万願寺一丁目 16 番地 1.2	3301.85	759,000	有
		東京都日野市万願寺一丁目 16 番地 3	1090.00	212,550	有
	建物	東京都東久留米市氷川台 2 丁目 416 番地 1	3939.09	579,079	有
		東京都日野市万願寺一丁目 16 番地 1	6356.93	717,024	有
		東京都新宿区新宿 7 丁目 3-31	2946.38	337,954	有
	合計			4,132,507	

6. その他

（1）情報公開

・法人ホームページ、法人広報誌、玄関ロビーに設置等の方法により公開

（2）外部審査等

日付	項目	備考
令和 5 年 9 月 6 日	新宿区福祉部介護保険課による実地指導	グループホームつつじ　小規模多機能さくら 文書指摘事項なし
令和 6 年 2 月 29 日	新宿区福祉部介護保険課による実地指導	特別養護老人ホーム　マザアス新宿 文書指摘事項なし

（3）第三者評価

受審施設・事業所名	R05	R04	R03	R02	R01	H30
特別養護老人ホーム　マザアス東久留米	○	○	○	◎	○	○
特別養護老人ホーム　マザアス日野	○	◎	○	○	◎	○
特別養護老人ホーム　マザアス新宿	◇					
グループホームひかわだい	－	◎	―	○	―	○
グループホームおがわ	○	－	◎	○	◎	―
グループホームたまだいら	◎	－	◎	―	◎	―
グループホームつつじ	○	－	◎	―	◎	◎
小規模多機能ホームみなみだいら	◇	○	○	○	○	○
小規模多機能ホームさかえまち	◇	○	○	○	○	○
小規模多機能ホームさくら	○	◎		―	○	○
就労継続支援 B 型事業所　マザアス	－	－	○	－	－	－

◎：組織マネジメント+サービス項目、○：サービス項目、―：未受審緩和適用
◇：運営推進会議等を活用した自己評価及び外部評価

（4）苦情解決件数〔第三者委員会提出件数〕

（　）は苦情受付件数

拠点名	R05	R04	R03	R02	R01
東久留米	3（3）	7（7）	7(7)	2(2)	7(7)
日　　野	23（23）	10（10）	12(12)	8(8)	11(11)
新　　宿	1（1）	2（2）	0（0）	0（0）	2(2)

（5）ヒヤリハット件数

拠点名	R05
東久留米	118（特養・短期入所・通所・グループホーム）
日　　野	302（特養・短期入所・通所・グループホーム・小規模多機能）
新　　宿	99（特養・短期入所、グループホーム、小規模多機能）

(6) 事故件数

拠点名	R05
東久留米	278（特養・短期・通所・居宅・訪問・グループホーム・就労 B）
日　　野	281（特養・短期入所・通所・グループホーム・小規模多機能）
新　　宿	115（特養・短期入所、グループホーム、小規模多機能）

(7) 行政に報告した事故件数（感染症含む）

拠点名	R05	R04	R03	R02	R01	H30
東久留米	12	12	12	9	7	14
日　　野	32	14	21	33	23	36
新　　宿	9	2	0	0	4	5

(8) 実習生の受け入れ（年間延べ受け入れ人数）

拠点名	R05	R04	R03	R02	R01	H30
東久留米	78	86	92	177	101	126
日　　野	42	339	223	142	317	256
新　　宿	100	21	17	15	239	283

(9) ボランティア活動（年間延べ活動人数）

拠点名	R05	R04	R03	R02	R01	H30
東久留米	974	1,080	938	999	2,279	2,283
日　　野	821	785	1,303	2,239	3,641	3,894
新　　宿	15	11	60	24	656	775

(10) 外部研修（参加延べ人数）

拠点名	R05	R04	R03	R02	R01
東久留米	58	18	16	13	68
日　　野	53	59	25	47	155
新　　宿	25	5	3	2	17

(11) 内部研修（実施回数）

拠点名	R05	R04	R03	R02	R01
東久留米	21	66	56	61	17
日　　野	28	22	25	31	31
新　　宿	34	19	21	18	21

＊実践報告会含む（※個別事業ごとの研修や勉強会を除く）

(12) 外部発表

拠点名	内容
東久留米	シャローム・マザアス協同組合主催　実践報告会
日野	―
新宿	―

7. コンプライアンス委員会

なし

Ⅲ.経営状況

1. 離職率

		令和５年	令和４年	令和３年	令和２年
東久留米	全職員	10.1	8.0	11.5	11.1
	介護職員	8.0	5.0	6.2	10.6
日　　野	全職員	14.6	16.0	17.1	16.2
	介護職員	13.0	14.0	12.9	12.9
新　　宿	全職員	16.2	15.1	14.5	20.5
	介護職員	9.6	11.3	17.0	24.2

（%）

2. バイタルデータ（年度比較）

サービス種別	事業所名	定員	R5	R4	R3	R2	R1
特別養護老人ホーム	東久留米	80	96.4	97.2	97.7	96.1	95.8
月平均利用率(%)	日　野	106	93.2	90.3	93.4	94.7	96.2
	新　宿	29	74.4	81.9	94.2	94.6	97.4
特別養護老人ホーム	東久留米	80	4.1	4.0	4.1	4.2	4.2
平均要介護度	日　野	106	4.0	4.1	4.1	4.1	4.1
	新　宿	29	4.2	4.3	4.3	4.5	4.6
短期入所生活介護	東久留米	10	76.2	78.5	81.3	82.7	72.4
月平均利用率(%)	日　野	14	61.9	57.2	54.2	54.6	51.9
	新　宿	3	70.5	48.3	62.9	52.3	85.9
介護職員比率	東久留米	—	2.01	2.03	2.15	2.17	2.14
介護職員1人あたりの利用者数	日　野	—	2.11	2.18	2.18	2.30	2.36
定員ベース	新　宿	—	1.28	1.30	1.79	1.77	1.70
通所介護（予防含む）	氷川台	39	29.8	30.0	27.1	26.4	25.8
	大門	18	15.1	15.7	14.3	13.8	15.4
係数を掛けた延べ利用者数	多摩川苑	45	23.7	23.2	24.5	23.6	27.2
通所介護（予防・総合）	氷川台	—	11.1	11.8	6.5	4.8	2.5
	大門	—	29.3	25.1	22.0	19.9	28.5
実利用人数	多摩川苑	—	12.4	10.9	11.5	17.7	28.6
認知症対応型通所介護	氷川台	12	8.4	7.2	6.0	6.1	7.6
月間平均利用人数	多摩川苑	12	5.1	4.5	4.6	4.3	4.3

配食サービス(自費含)	大門	—	8.5	10.8	12.6	15.9	20.3
日平均配食数(食)	多摩川苑	—	56.1	57.8	54.8	57.0	58.0
訪問介護サービス	氷川台	—	568.2	499.1	521.1	542.2	572.7
		—	222.5	184.9	188.8	191.4	182.4
上段:(介護)のみ(自費含)	多摩川苑	—	182.0	184.6	234.7	240.0	243.3
中段:(予防・総合)のみ		—	132.3	139.7	152.7	151.2	117.3
下段:(障害+市施策)のみ		—	7.9	8.4	10.6	14.1	12.0
居宅介護支援	氷川台	—	173.7	163.7	146.7	175.0	157.1
給付管理者数(件)	多摩川苑	—	172.2	173.0	166.6	133.9	127.3
居宅介護支援(予防)	氷川台	—	14.2	19.3	24.3	21.7	23.4
給付管理者数(件)	多摩川苑	—	33.0	30.9	27.3	29.3	32.7
地域包括支援センター	東部	—	351.6	345.6	338.3	338.0	345.5
予防給付管理者数(件)	多摩川苑	—	224.3	228.3	212.8	197.5	197.7
グループホーム	ひかわだい	9	94.0	91.6	94.7	99.5	97.9
	おがわ	18	89.3	94.4	95.0	92.8	91.3
	たまだいら	9	97.4	96.7	95.4	98.0	95.1
月平均利用率(%)	つつじ	18	93.3	93.1	96.6	93.6	96.4
小規模多機能	みなみだいら	29	26.5	27.0	28.7	27.9	23.6
	さかえまち	29	27.8	28.0	24.8	22.3	21.1
登録者数(人)	さくら	29	26.5	22.8	24.4	23.8	22.9
多摩若年性認知症総合支援		—	9.1	9.8	7.3	7.6	7.8
平均相談件数・延べ人数		—	290.3	301.8	243.2	224.1	156.9
就労継続支援B型事業所マザアス		—	28	28	29	21	17
登録者数・1 日平均利用者数			13.3	13.2	12.5	6.9	5.2

3. 法人単位の資金収支の状況（資金収支計算書）

金額（千円）

項目	R5	R4	R3	R2	R1
事業活動資金収支差額	98,968	69,251	126,264	134,653	86,034
施設整備等資金収支差額	−8,373	−114,656	−54,099	−45,145	−83,816
その他の活動資金収支差額	3,084	−6,852	731	49,288	−6,797
当期資金収支差額	93,679	−52,258	72,896	138,795	−4,579
法人本部	−260	−13,590	1,380	4,833	−3,107
東久留米	30,500	33,459	17,130	26,208	−26,636
日野	71,271	−53,194	44,021	36,084	42,914
新宿	−7,831	−18,932	10,365	71,670	−17,750
前期末支払資金残高	907,403	959,661	886,766	747,970	852,549
当期末支払資金残高	1,001,083	907,403	959,662	886,765	747,969

4. 法人単位の事業活動の状況（事業活動計算書）

金額（千円）

項目	R5	R4	R3	R2	R1
サービス活動増減差額	55,370	14,372	61,622	49,615	−5,032
サービス活動収益	2,277,251	2,232,550	2,235,704	2,237,504	2,174,136
サービス活動費用	2,221,800	2,218,178	2,174,082	2,187,889	2,719,168
（減価償却費）	138,270	137,939	146,443	145,406	145,498
（国庫補助金等特別積立金取崩額）	−88,220	−87,691	−87,153	−86,318	−86,388
サービス活動外増減差額	5,059	4,685	6,392	7,819	6,648
サービス活動外収益	17,671	14,371	15,732	17,060	19,070
サービス活動外費用	12,612	9,685	9,340	9,241	12,424
特別増減差額	−2,097	−300	0	−240	−1,209
特別収益	115,005	13,618	30,585	123,704	37,361
特別費用	117,103	13,918	30,585	121,944	38,569
当期活動増減差額	58,332	18,758	68,014	57,195	405
法人本部	-284	-13,615	1,355	4,809	-900
東久留米	34,395	33,182	8,088	185	−15,913
日野	25,975	23,349	53,445	42,469	29,882
新宿	−1,754	−24,158	5,124	9,732	−12,664

前期繰越活動増減差額	911,311	892,553	824,539	767,344	766,939
当期末繰越活動増減差額	969,643	911,311	892,553	824,538	767,346
基本金取崩額	0	0	0	0	0
その他の積立金取崩額	0	0	0	0	0
その他の積立金積立額	0	0	0	0	0
次期繰越活動増減差額	969,643	911,311	892,553	824,538	767,346

5. 法人単位の資産等の状況（貸借対照表）

金額（千円）

項目	R5	R4	R3	R2	R1
資産の部	5,574,461	5,360,631	5,454,533	5,497,882	5,401,884
流動資産	1,131,630	994,718	1,047,164	972,449	846,165
固定資産	4,340,733	4,365,913	4,407,368	4,525,433	4,555,718
負債の部	992,080	807,761	833,638	862,433	787,016
流動負債	229,460	182,300	191,932	184,191	202,511
固定負債	662,620	625,461	641,706	678,242	584,505
純資産の部	4,580,283	4,552,869	4,620,894	4,635,448	4,614,868
減価償却累計額	4,386,580	4,330,149	4,237,934	4,104,110	3,389,087

6. 積立金の状況

金額（千円）

施設名	積立目的	R5 度末時点の積立金額
マザアス東久留米		0
マザアス日　　野	施設設備整備・修繕目的積立	10,916
マザアス新　　宿		0

7. 関連当事者との取引の内容

（該当取引なし）

8. 準拠している会計基準

社会福祉法人新会計基準

9. 地域福祉ニーズへの対応状況

事業概要	事業開始年度
介護保険サービス等における低所得者の利用者負担減免	H17
地域の単身高齢者等を対象とした見守り配食サービス等の実施	H18
地域の単身高齢等を対象とした各種相談事業の実施	H07
災害時における各種支援活動の実施	H13
他法人との連携による人材育成事業	H26
若年性認知症の方への支援	H21
認知症の方やご家族等、地域の方向けの認知症カフェ事業実施	H27
生活困窮者就労訓練事業の実施	H27

Ⅳ社会福祉法人マザアス　法人本部事務局

1. 令和５年度総括

人材不足の問題は業界全体で深刻化が進んでいる。マザアスでは、行政が企画する事業の他、他法人と連携して雇用を促進する、行政に頼らない独自の事業にも参画している。

「シャロームマザアス協同組合」では、3 法人が共同して外国人雇用の促進を目指しており、EPA や特定技能実習生の獲得のため、インドネシアをはじめとしたアジア圏の人材に直接アプローチしている。少しずつではあるが成果がみえつつある一方で、外国人の増加に伴い法人内の受け入れ態勢の整備も課題となってきている。

また、「TOKYO 未来を創る法人協力会」では都内 10 法人が協力し独自の法人説明会を企画し、国内人材との接点を増やす取り組みを行っている。

さらに、令和 6 年にはホームページのリニューアルを予定しており、WEB 上からの PR 活動も促進する予定である。

令和 5 年度は、マザアス日野の大規模改修のための資金調達の遅れのへの対応に苦心した。資金源は主に福祉医療機構からの融資であるが、コロナ禍の影響を受けて実施した、「運転資金借入」や「既存借入金の返済猶予」が、新たな融資を受けるための障害となった。緊急時の資金対応は即時性が重要な一方で、その影響は後から重くのしかかることは、今後のリスク管理に役立てたい。

令和 5 年度重点課題について、下記に報告する

(1)「法人本部機能及び体制の再編成」

令和 5 年度は、経営推進部は、プロジェクトに応じて各拠点からメンバーを募り担当していくプロジェクト制での運営となった最初の年であった。各拠点のメンバーにおいては、拠点の業務と併せて担当プロジェクト業務を進めることとなり負担の増加が懸念されたが、前向きな協力を得られ事業を推進できた。

今回の取り組みにより、DX の活用と業務の分散を組み合わせることにより更なる効率化の可能性を感じた。令和 6 年度はこの可能性を追求し生産性の向上に努めていく。

(2) 「広報活動の充実とホームページリニューアル」

広報誌「ひだまり」は職員向けと変更し、拠点間の情報共有に役立てた。

ホームページについては、法人 30 周年を記念してリニューアルすることとした。当初、他法人との差別化を前面に考えていたが、現在では操作性が良く、必要な情報がわかりやすく配置されていることを優先している。

ホームページは、法人へ興味を持つきっかけとしての役割を果たすよう作成を進めている。

(3) 「人事評価制度の見直しと運用」

人事考課表を見直し、評価項目の削減と評価票の再構築を行なった新たな考課票で運用する初年度であった。運用の評価はこれからの課題となり、「評価者の負担軽減」「被評価者の意欲向上」「人材育成の制度として機能しているか」など評価を行い、見直しを繰り返すことで熟成していく。

今後は、賃金の底上げ政策や人材確保、介護報酬の改定など外部環境の変化に対応していく。

Ⅴ高齢者福祉総合施設　マザアス東久留米

1. 令和５年度総括

感染症法の位置づけが変わったとは言え、様々な行動を起こすには必ず新型コロナウイルスもしくは感染症への対応を含めて考えざるを得ない状況は継続した。むしろ、世間一般の感覚としては、新型コロナウイルスへの警戒感が弱まったことにより、それらと我々福祉施設従事者との間の温度差が一層大きくなったと感じるに至った。そのため、従来は感染症の罹患や感染拡大防止を第一に考えた対応が受容される風潮であったが、感染症への配慮はしつつも、それに伴う制限を最小限にとどめる対応に、各担当者が頭を悩ませ、苦慮する場面が増えた。いつまでも制限付きの対応が継続できるわけではなく、一日も早い日常の回復が望まれることは確かであるが、安全を担保しつつ、一定のリスクが受容されるレベル等の見極めの難しさは今後も継続する。

人材の採用、育成、定着の重要性を全体で認識し、それらの体制構築や実施を意識して取り組んだ。しかし、外部環境として採用の困難性が急激に増していることは基より、内部環境としての育成及び定着の難しさを露呈する結果となった。特に、外国籍職員のそれらに対する難しさが現場職員、管理職の頭を悩ませ続けている。日本で働くこと、介護職員として働くこと、マザアスで働くこと等々。これらにおいて、一部に齟齬が生じていることにより、様々な問題が惹起されていた。根本的な解決のための策を講じたものの、それ以外の理由も含め、年度末に複数の離職が重なったことは、現場への負担を更に増加させてしまった。

一方、このような厳しい内部、外部環境にさらされているにも関わらず、当年度サービス活動増減差額は　約 4,400 万円、当期活動増減差額は約 3,400 万円と経済的に安定した数値を残すことができた。特に収入を伸ばすことができたのは大変大きな成果と感じる。これは各現場の職員、それを組織としてまとめ上げた各管理職の努力にほかならず、感謝の念に堪えない。

今後は、これら現場職員、管理職が働き甲斐を持って、元気に明るく働き続けられる体制整備に努めたい。

令和 5 年度重点課題について、下記に報告する。

（１）地域交流事業の再開検討

①成果指標

地域交流ロビーの地域への開放については、施設内部において利用方法の見直し（ルール、料金、時間等々）を経て、限定的に　2023 年 6 月 1 日から開放を再開し、現在も継続している。オレンジカフェ「和」の再開を、2024 年 4 月 22 日とし、3 月に地域住民が実施している自主サークルの場において告知を行った。2023 年 11 月 20 日に「総合防災訓練」を開催し、地域自治会への声掛けにより、自治会員の参加を得た。

②実施計画

地域交流ロビーの開放については、感染症の流行等に鑑み、検討を重ねた結果、貸出目的に応じ一部制限を設けた限定的な取り扱いとして再開に踏み切った。今後、それらの撤廃等を含めた検討を引き続き行う。また、オレンジカフェ「和」については、先行して再開及び継続的に実施されている、日野事業所において開催しているあったカフェ（認知症カフェ）の視察を 2023 年 10 月 18 日に実施した。当該視察に基づき、東久留米事業所における再開を検討し、計画に至った。今後もニーズや継続的な開催に関する検討を続ける他、利用者との交流ボランティアに関する再開、ボランティア交流会の開催についても併せて検討を行う。

（２）多様な人材が活躍できる職場環境づくり

①成果指標

産業医による研修会の実施、自転車安全運転講習会の実施等、各研修を実施する共に、各部署における労災発生注意喚起等を行った。労災の発生は 4 件であり、対 2022 年度比での減少が実現できた。介護職員の新規受け入れについて、介護現場間連携担当者との共有等により、職員ハンドブックの刊行、新規入職者の育成及び進捗管理指標の一部作成等を実施した。

②実施計画

事前者安全運転講習会の実施に先立ち、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴う施設内の取り扱いを明確にするとともに、適正な使用に資するために施設備品としての整備を行った。労災発生注意喚起においては、委員会において、労災予測シートを用いた潜在面も含めた労災発生リスクの洗い出しによる、労災発生の可能性認識と予防策を講じた。

（３）人材採用・育成・定着に向けた取り組み強化

①成果指標

介護現場間連携においては、担当者相互が連携・検討を図ることにより、マザアスで働くうえで共通した教育内容を網羅した「職員ハンドブック」の作成を行った。他、外部で開催される採用機会への参加により、新規雇用者の獲得につながった。基

礎研修はオンラインコンテンツを活用した研修実施が定着化した。管理職研修は、運営会議を活用し開催した。外国籍職員等の育成においては、担当者の異動等により、予定通りの実施には至らなかった。

②実施計画

職員ハンドブックは、補助金を活用し外国語への翻訳を行い、周知を図る。外国籍職員への対応については、一部職員の出身校との連携により、職場環境や就労継続に向けた支援を検討すると共に、就労上の様々な場面における軽重のディスコミュニケーションに起因する諸問題の解決と今後の方向性の明示を目的に個別面談を実施した。

（4）認知症ケアの質の向上

①成果指標

認知症の方を対象にしたケアの質の向上のため、令和 5 年度は認知症対応型共同生活介護事業所以外に認知症利用者のケアを実施している「認知症デイ」「特養」でも各１名を選出し、ユマニチュードケアの基礎研修の受講及び職員への伝達研修を実施している。

「グループホームおがわ」および「グループホームひかわだい」では、ユマニチュードケアの４つの柱である「見る」「話す」「触れる」「立つ・歩く」を用いてケアの実施をした。

また認知症デイについては、ユマニチュードケア以外に「学習療法」も取り入れケアの実施を図っている。

②実習計画

「グループホームおがわ」では新規入職者を対象にユマニチュードケアの伝達研修を実施している。また「グループホームひかわだい」では振り返り研修の実施、「認知症デイ」や「特養」については職員全員を対象にしたユマニチュードケアの伝達研修を実施している。

（5）障がい分野での事業拡大

①成果指標

今期、予算設定数値では 13.5 を目標とし事業を進めてきた。結果 13.3 人と予算設定数値未達であった。一方で月平均利用者数の下限を見ると、今期は 12.6 人であり令和 4 年度の下限値 11.8 人を上回る結果となった。これは個別支援計画に基づき、サービス管理責任者を中心に一貫した支援を行うことで利用者の通所が安定してきていることが要因の一つだと考えている。

一方で月額最高工賃の向上については、目標の 40,000 円に達することができた。この項目については令和 6 年度より平均工賃の計算方法が変更になる。当事業所で

は短時間利用の利用者を多く受け入れており、今までとは違う視点での成果指標を検討していきたい。

②実施計画

ア　利用者支援の充実、質の向上を目的として余暇活動プログラムを実施。「みんなでご飯を作って食べる会」を年７回、外出行事や企業の人材採用担当者を招いての会社説明会などを実施。いずれも利用者から前向きな評価を得ることができた。

イ　東京都デジタル技術等活用支援事業を活用して、記録システム「ノウビー」を２月に導入。支援の質を向上させるためと同時に業務効率化も目的としての導入であり、各種記録作成時間の短縮、タブレットを用いての情報可視化などで年間業務時間数削減率 51.1％を達成した。

ウ　陽子ファーム加工場を使っての加工については、令和６年度に持ち越しとなったが、5 月には保健所に製造許可申請を行える段階まできている。

エ　今後の障がい福祉部門の展開については、グループホームの人員配置や物件確保の困難さを考慮し、次年度は相談支援事業の計画化から進めていきたい。次年度も利用者への支援を「本人中心に」「チームで」「細やか」に進め、同時に工賃向上にも積極的に取りくんでいく。

2. 特別養護老人ホーム　マザアス東久留米／短期入所マザアス東久留米

令和５年度の特養入居者の死亡退所者は 21 名で前年度に比べて５名減少した。

しかしながら８月・１月・２月と３度も新型コロナ感染クラスターが発生しそのたびに入院があった事、その期間は新規入所者の面接・入居等を自粛せざるを得なかった事、新規入居予定者の施設でクラスターが発生し、しばらくマザアスに入居できない事などが重なり稼働率低調な月が多く年間平均でも昨年度よりも低下することとなった。

ショートステイも前述の新型コロナ感染拡大により２度にわたり入所制限を行ったこともあり平均稼働率は昨年度を下回ることになった。特養待機者数がここ数年減少傾向にあり、それに伴い退所日を決めずに特養入所待ちでショートステイ利用をされる方の受け入れを積極的に行っておりこれは稼働率の下支えとなっている。

	特養	ショートステイ
利用定員	80	10
延べ利用者数	28,176（28,381）	2,712（2,864）
1 日平均利用者数	76.9（77.8）	7.4（7.8）
稼働率	96.2（97.2）	74.0（78.5）
稼動日数	366	366
平均介護度	4.0（4.0）	2.7（2.8）
1 人 1 日当り単価	13,919（13,882）	12,913（12,562）
総収入：補助・寄附除	392,207（394,013）	35,021（35,980）
常勤換算職員数	53.8（58.4）	***

カッコ内は昨年度の数字

3. デイサービスセンター　マザアス氷川台

今年度は安定したサービス提供を目指し、以下の２つの重点取り組みを実施した。１点目は【職員の力量向上とチームワーク強化】。昨年度は異動や新規採用職員が多く、一部のベテラン職員に業務が集中する状況が生じていた。そこで、今年度は職員の力量を細かく把握するべく定期的な面談や相談を行いながら、研修プログラムを構築した。研修では講師（課長等）によるものから始まり、下半期では「虐待の芽」チェックリストを活用したグループワークを通じて、チームワークを向上させる取り組みを行った。取り組みを通じて介護に向けた互いの共通理解が深まり、次年度以降も個々の能力をのばすだけでなくチーム全体の自主性を尊重する組織文化を築いていく方針である。２点目は【生産性の向上と設備改善】。ご利用者のニーズに応えるため、新型浴槽の導入を計画したが、補助金の採択はかなわなかった。しかし、この取り組みは地域ニーズにもマッチする為、来年度以降も引き続き申請を行いたいと考えている。また記録環境の改善も急務であり、デジタル化による業務効率をすすめる。具体的にはアイパッドを活用した記録システムを構築し、効率的な情報共有を図る。これらの取り組みを通じて、より安定したサービス提供を実現しご利用者の満足度の向上に努めたい。

4. 認知症対応型デイサービス湧泉の郷

今年度のバイタルデータにおいて、令和 5 年 12 月からの利用終了などの影響もあり、1 月から 2 月にかけて稼働率が平均 6 と低下する時期もあったが、最終的には平均稼働率 8.4 で終了することが出来た。また、5 月に近隣の認知症デイサービスの閉鎖があり、その影響で 5 月から 8 月にかけて平均稼働率が 9.4 と高水準を維持した。これらの要因から、年間平均稼働率は 8.4 で終了する事ができた。選ばれる施設となったのは、他の事業と比べコロナ過であっても安定した良質なサービスを提供してきたことが挙げられる。他の取り組みとしてはサービス内容の見直しや職員の体制強化・育成、利用者の生活環境の向上を目指す取り組みを行った一年であった。

上半期では、ケアの質向上のために認知症対応共同生活介護事業所を含めて、ユマニチュードの基礎研修を受講した職員が講師となり伝達研修を実施、サービスの質の向上に努めた。下半期では「虐待の芽」チェックリストを活用したグループワークを通じて、チームワークの向上に取り組んだ。これらの取り組みを通じて、介護に関する共通理解が深まり、次年度以降も個々の能力を伸ばすだけでなく、チーム全体の自立性を尊重する研修となった。また環境面では、利用者が当日の利用率が高くてもパーソナルスペースを確保できるようにレイアウトを変更した。これにより、利用者からも好評が得られておいる。

	介護・予防	認知症対応型	合計
利用定員	39	12	51
延べ利用者数	9,226(前年比-6)	2,622(前年比+399)	11.848(+258)
1 日平均利用者数	29.8 人(-0.2)	8.4 人(+1.2)	38 人(+0.8)
稼働率	76%(+-0)	70.3%(+11.3)	70.3%(+6)
稼動日数	310	310	***
平均介護度	介護 1.9 支援 1.7	介護 2.5	介護 2.2 支援 1.75

5. デイサービスセンター　マザアス大門

1 日平均利用者数が 15 名未満になった月が令和 5 年 5 月、12 月、令和 6 年 1 月、2 月で 4 か月もあった。令和 5 年 5 月の稼働率が低かった原因は 3 月～4 月の間、5 名終了者があったからだ。週 2～4 日利用の方が終了して、5 月には新規利用者が 8 名もいたが、5 月新規の方は 1 日利用の希望者で稼働率の低下に繋がった。9 月～11 月、新規利用者はなく、週 2 日～4 日利用の方が 5 名も利用終了になったことが、12 月の稼働率に影響された。令和 5 年 12 月～令和 6 年 2 月までは自宅で転倒された 4 名の利用者長欠になり、稼働率低下に影響された。

年間を通しての稼働率低下は 1 日登録人数確保に消極的だったのが原因だ。
令和 4 年の間、1 日 18 名定員の登録者数を 1 日 19～22 名にして当日キャンセル、長欠などに対応していた。臨時利用の声かけにも積極的だった。令和 4 年、年間で 1 日利用人数オーバーした日があり、令和 5 年は 18 名の登録で営業していた。当日キャンセル、転倒による入院、半月～1 ヵ月間のショートステイの入所される方が多かった為、稼働率が下がってしまった。9 月～11 月は新規の問い合わせが 1 件もなかった。長年大門を利用された方の高齢化により、在宅生活が難しくなって入所される方、要支援から要介護になって車いすを使用される方、入浴を希望される方々が利用終了になった。現在大門の要介護の利用者の新規の方はほぼ認知症で排泄、歩行は自立の方が紹介されている。車いすを使用される方、入浴希望の方を受け入れできない大門は新規利用の紹介が限られていまう。食事、排泄、入浴介助が必要な方はデイを休むと本人、家族が困るので特別なことがない限り休まない。
大門の要支援の利用者はデイに来なくても自宅で食事、排泄、入浴など問題ない方々なので、少し調子が悪いと休まれる傾向がある。天気の影響も大きく雨、風の日に休まれる方がいる。

今までは振替利用について積極的に声掛けしていなかったが、稼働率を上げるためには振替利用も今後はできる限り行っていく。1 日登録者数を 19～20 名確保する。臨時利用の受け入れも積極的に行う。

大門は季節を感じながら川沿いの散歩ができる、多種の趣味活動ができる、他者とコミュニケーションが取りたいなどで新規の方に選ばれている。書道、季節の創作、個別カレンダー、歌、パステルアート、工夫したレクリエーションなどが好評だ。身体介助が他デイより少ないので、利用者様を楽しめるプログラムの開発に力を入れている。今年はヨガ、ハンドマッサージ、美容など新しいプログラムの取り入れを検討している。認知症についての勉強会と現在利用している認知症の方の

アセスメントを毎月実施して、一つのフロアで要介護、要支援の利用者方々が安心して過ごせる環境作りをしたい。大門便り、インスタを引き続き行い体験、見学の件数を増やして新規に繋げていきたい。

	介護･予防
利用定員	18 名
利用者数（延べ）	4,642 名(+6)
1 日平均利用者数	15.1 名(-0.0)
稼働率	83.8%(-0.2)
稼動日数	306
平均介護度	介護 1.58　支援 1.7

6. ヘルパーステーション　マザアス氷川台

過去３年間の稼働状況の推移をみると、令和３年度は新規相談２７件、平均稼働時間７００時間、令和４年度は新規相談４５件、平均稼働時間６８４時間、令和５年度は新規相談件数６７件、平均稼働時間は７９０時間だった。

今年度はコロナが落ち着いたことと、昨年度から入職したサービス提供責任者 2 名が業務に慣れたことで、新規利用者の受け入れがスムーズになり、過去３年で最高の４７名の新規利用に繋がり、利用人数も令和５年３月８９名→令和６年３月１０６名と稼働時間・利用人数共に昨年度よりも増加した。

しかし、昨年度に続きヘルパーの高齢化問題は解消できていない為、現状の稼働時間を維持・向上するためには人材の確保が必須であり、早急な課題となっている。

周辺の事業者との信頼は構築できており空き情報を流すと、すぐに新規依頼が来て新しい仕事につなげることはできている為、令和６年度も人員の確保を目指しつつ地域のニーズに応えられるよう努めていきたい。

介護給付			予防給付		単価（円）		総収入
平均利用者数	月間訪問件数	年間訪問件数	月間訪問件数	年間訪問件数	介護（回）	予防（月）	（千円）
20.7	632.6	7,592	232	2.793	3,700	3,567	38,165

7. 居宅介護支援事業所　マザアス氷川台

令和５年度は前年度に１名退職したが、７月と１０月に各１名入職し、主任ケアマネ２名、ケアマネ５名の７名体制で業務を行った。令和５年度は昨年に続き、職員間のスペースを確保、定例会議はウェブでの開催としたほか、利用者訪問時には手指消毒、マスク交換等感染予防につとめた。また初めての７名体制となり、大規模な配置変更を行った。経過措置期間となっていた感染症・自然災害の BCP を作成し、令和５年３月に行った総合防災訓練では机上訓練を行っている。

実績としては、介護、予防合わせて 2,256 件、１か月平均 188 件となり、前年度と比較し総数は伸びたが、一人当たりの数値目標をクリアできなかった。要因としてはケアマネジャーを増員したが未経験者の人材育成に時間がかかり、新入職者の担当件数が伸び悩んでしまったことが大きな要因となっている。

今後も、社会福祉法人として地域からの信頼に応え、特定事業所加算を取っている事業所として多様化・複雑化する課題に対応できるよう研鑽に励み、包括支援センターからの困難ケースを受け入れる体制を整えていきたい。

年間請求件数		平均単価（円）		訪問調査	訪問調査	総収入
介護	予防	介護	予防	年間件数	単価（円）	（千円）
2,084	170	17,409	4,735	12	4,180	37,087

8. 東久留米市東部地域包括支援センター

地域包括支援センターの収入のほとんどは東久留米市役所からの受託収入と要支援者への予防プラン作成料となっている。令和５年度は予防プランが増加する一方で居宅支援事業者への再委託件数は減少しており、この傾向はここ数年来継続している。

高齢者の総合相談対応や要支援者の介護予防支援はもとより、地域の自助・互助のしくみを整備するための以下の事業を実施している。認知症対策関連として「認知症サポーター養成講座」「認知症サポーターフォロー講座」「認知症家族会」を開催している。東部地区の小学校全校でサポーター養成講座を開催できている。コロナ対策で職員人数を減らした上で、伝えるポイントを変更するなど工夫しながら講座を行った。

地域のケアマネジャー支援として「地域ケアマネ懇談会」「ケアマネサロン」の開催。地域づくりの取り組みとして「地域ケア個別会議」「第二層協議体」「地域見守りネットワーク会議」などを実施した。

市内の包括の中で東部は人口のわりに虐待・困難ケースの件数が多いことに加えて本人自身の問題の他、家族の精神疾患など更に対応が難しくなってきている。２か所の職員の相互の行き来を増やすことで、情報共有に努めるようにしている。今後も、より働きやすい環境作りを継続し、利用者・地域住民の為の包括を目指していきたい。

受託収入 （千円）	予防プラン 請求件数	うち、 再委託件数	予防プラン 単価（円）	総収入 （千円）
40,240	4,219	1,134	4,600	61,959
40,230	4,147	1,258	4,600	60,970

下段は R4 年度

9. 就労継続支援 B 型事業所

今期、予算設定数値では 13.5 を目標とし事業を進めてきた。結果 13.3 人と予算設定数値未達であった。一方で月平均利用者数の下限を見ると、今期は 12.6 人であり令和 4 年度の下限値 11.8 人を上回る結果となった。これは個別支援計画に基づき、サービス管理責任者を中心に一貫した支援を行うことで利用者の通所が安定してきていることが要因の一つだと考えている。

一方で月額最高工賃の向上については、目標の 40,000 円に達することができた。この項目については令和 6 年度より平均工賃の計算方法が変更になる。当事業所では短時間利用の利用者を多く受け入れており、今までとは違う視点での成果指標を検討していきたい。具体的な計画実施については以下の通り。

ア　利用者支援の充実、質の向上を目的として余暇活動プログラムを実施。「みんなでご飯を作って食べる会」を年７回、外出行事や企業の人材採用担当者を招いての会社説明会などを実施。いずれも利用者から前向きな評価を得ることができた。

イ　東京都デジタル技術等活用支援事業を活用して、記録システム「ノウビー」を２月に導入。支援の質を向上させるためと同時に業務効率化も目的としての導入であり、各種記録作成時間の短縮、タブレットを用いての情報可視化などで年間業務時間数削減率 51.1%を達成した。

ウ　陽子ファーム加工場を使っての加工については、令和６年度に持ち越しとなったが、5 月には保健所に製造許可申請を行える段階まできている。

エ　今後の障がい福祉部門の展開については、グループホームの人員配置や物件確保の困難さを考慮し、次年度は相談支援事業の計画化から進めていきたい。

次年度も利用者への支援を「本人中心に」「チームで」「細やか」に進め、同時に工賃向上にも積極的に取りくんでいく。

	1 日平均利用者数	ｻｰﾋﾞｽ活動収益
令和 5 年度	13.3 人	34,024,573 円
令和 4 年度	13.2 人	33,927,417 円

10. グループホームひかわだい

ひかわだいは、令和 5 年度も介護技術や知識の標準化を図るため、スタッフミーティング内で職員のスキルアップのための研修を行い、ミーティング開催日前より議題を募り、具体的な提案を事前に考え会議に参加し、業務改善や利用者サービスの質の向上、職員間で意見交換を行なった。しかし 6 月に職員が急遽退職され、人員配置上ミーティング実施が難しく、研修も後追いで実施している現状であった。12 月に職員が入職されたが、1 月にホーム内で新型コロナウィルス感染症がまん延し、約半月期間コロナ感染防止対策に費やした。2 月よりミーティングを再開する事が出来た。

職員の資格取得支援を進め、今年度２名の職員が「介護実務者研修」を修了している。今年度介護福祉士試験に２名の職員が受験し、２名とも合格した。

新型コロナウイルス感染対策を講じ、ボランティアの受け入れを継続している。毎月のべ 2～3 名のボランティアが来所されている。ボランティアを通じ、入居者の社会交流の機会となっている。また、ホーム内で楽しめるレクリエーションや行事、焼きそばやクレープ・おはぎなどのおやつ作りと調理する機会を設けた。

総括・今後の課題としては、令和 5 年度は、5 月に新規入居者が 2 名入居され、その後入居率も安定していたが、2 月に 2 名の利用者が入院され、3 月に１名ご逝去され、稼働率も 94.0%と目標数値を下回る結果となった。今後、定期的に入居申し込み者に入居の意向確認を実施し、空室期間を短くするよう努める。またご利用者の状態が変化した際には、個々の状況に合わせた柔軟なサービスの提供も行なう事ができるよう努める。感染症ＢＣＰ訓練を定期的に行い、感染防止に努めていく。

11. グループホームおがわ

令和 5 年度も昨年度に続き、ご利用者の入退所の多い年であった。特に看取り介護状態から退所になるケースや入院により状態の改善が望めず退所となるケースが多く稼働率に大きく影響した。また新規問合せが少ないことも重なり空床期間が長くなった。令和 5 年度は、市内の居宅介護支援事業所や近隣病院に空床情報を流すなどの対応を行なった以外に「みんなの介護」にも空所情報の更新をしているものの昨年度に比べ入居待機者数の確保は少ない状態であった。そのため 1 件の新規入居を受け入れるまでには時間がかかる結果となり、令和 5 年度は稼働率が 88.9%と今年度の目標数値に大幅に満たない結果となった。そのため入居待機者を確保するため、新たな紹介会社への登録や地域のグループホームも待機者数の確保に困難をしている事から、自治体との協力が必要となる。　また災害時を想定した大規模災害マニュアルや新型コロナウイルスに対する BCP の策定やそれに付随する避難訓練（想定訓練）の実施を行い、職員育成のためのホーム内研修の実施や対面での運営推進会議の開催、昨年度に続き「ホーム便り」の発行事ができた。その他に音楽ボランティアの再開や近隣市での未就学児童との交流会への参加の実施ができ、ご利用者と外部との交流の実施につなげる事ができたが、ホーム独自の地域活動として挙げている小学生の下校を見守る「見守り隊」の活動は職員の体調等や身内の不幸等の理由による配置不足及びご利用者の状態によってほぼ実施出来ていない状態であるため、次年度は活動の実施を増やせるよう職員間で連携をしていく必要がある。総括・今後の課題としては、現在も空床が出ている状態のため、入居受け入れ方法の見直し（オンラインの活用やホームの様子を録画し、申込者に動画を送るなど）をする事で速やかに入居ができるよう進めていく。また待機者人数を確保するだけではなく、その後も入居申込者とつながっていけるよう、定期的な連絡な近況確認に努めていく。

グループホーム	ひかわだい	おがわ
利用定員	9	18
利用者数（延べ）	3,096	6,026
1 日平均利用者数	8.45	16.46
稼働率	93.9	91.4
稼動日数	366	366
平均介護度	1.8	3.0
単価（1 人 1 日当り）	14,973 円	15,351 円
総収入(補助・寄附除)	46,357 千円	92,507 千円
職員数（常勤換算）	7.7	17.1

12. 地域公益活動

（1）オレンジカフェ“和”の活動再開に向けて

新型コロナウイルス感染拡大のためオレンジカフェ“和”の活動を中止していたが５類になったことに伴い、再開に向けての活動を行った。新体制でのオレンジカフェ再開となるため、開催場所・活動内容についても新たに検討した。

地域の方々が認知症について理解し、地域で見守れることができるよう発信の場として運営をしていきたい。

令和５年度の主な活動内容

１０月　マザアス日野オレンジカフェ“あったカフェ”を見学。

１月　　開催場所を氷川台２丁目アパート集会所に決定。

２月　　活動内容は、以前のレクリエーション活動を中心としたスタイルから誰でも気軽に訪れてお話、相談ができるようカフェスタイルに変更。毎月第４月曜日の開催を予定。再開初回日を 4/22　13 時 30 分～に決定。

３月　　氷川台２丁目アパート集会所で住民の方々が開催しているサークルに参加し、オレンジカフェ再開おアナウンスを行った。今後、地域住民・自治会長・民生委員の方々に活動再開のアナウンスを地域の掲示板にチラシを掲示していただく予定。

（2）近隣自治会との総合防災訓練

地域との交流イベントやボランティア活動も昨年度に引き続き自粛したが、毎年近隣自治会と合同で開催してきた「総合防災訓練」については、密にならないよう会場設定し、昨年度に引き続き実施した。

日時：令和 5 年 11 月 20 日（月）14：00～15：00

場所：マザアス東久留米全館

参加者：東久留米消防署、門前自治会、下山親睦会、氷川台二丁目自治会
　　マザアス東久留米職員

内容：総合防災訓練、新型コロナ感染予防のための情報提供、備蓄物品の配布など

また、関係機関や地域自治会と共に例年実施してきた「大規模災害発生時の総合訓練」については、コロナ感染症の発生があったため、施設内関係者だけの開催となった。

Ⅵ高齢者福祉総合施設　マザアス日野

1. 令和 5 年度総括

新型コロナウイルス感染症への対応を変容させていった 1 年であった。社会的には感染症法上の 2 類から 5 類感染症へ移行となった最中に、特養では利用者、職員合わせて 18 名のクラスターが発生。以降は拡大予防のための感染症対策を 11 回行っており職員の負担は大きい。グループホームでは 2 回発生。定員規模が小さいため、職員も少なく事業継続が危ぶまれる状況に陥りやすいため、他部署も工夫した応援を行なった。小規模多機能ホームさかえまちでは 1 回発生、他法人共同の催しを中止した。ヘルパーステーションでは事業形態上クラスターにはならないが、ヘルパーが感染すると 1 週間～10 日間程度は担当利用者を他ヘルパー等へ振り替える、キャンセルせざるを得ないなど調整がしにくい特性がある。

12 月には特養の面会、外出外泊制限を緩和。施設内への外来者出入りについて緩和方向に進められた。陽性者発生時等の対応方法を感染症マニュアルにて整理し、急な判断や動きを求められても日野拠点としての対応を示すことが出来た。ほか、11 月と 3 月に敷地内駐車場においてマザアスマルシェを開催。近隣農家、障害者施設、自事業所等で出店し、地域住民の交流の場を設けることが出来た。来年度はボランティア受入れや地域交流に向けた動きをとっていきたい。

2023 年 4 月～2024 年 1 月に万願寺事業所の大規模改修を行なった。居室移動や停電などイレギュラーなことへの準備や対処、通常業務と工事作業の細かな調整、感染対応も並行して行うなど負担はあったものの、部門責任者を中心に対処してくれている。利用者及び全職員の協力のもと無事に完了した。この先も長く運営を続けていける要素が増えている。

介護記録・請求ソフトの法人内統一に向け、特養に新しいソフトを導入した。操作方法の習得、使用ルールの整理など各部門で調整、共有しているところである。まだ手間のかかる状況ではあるが、使用が軌道に乗れば転記や紙媒体の印刷配布など様々な無駄をなくすことができる。ICT 化を進めるための主要ソフトの導入は、業務の効率化や生産性の向上に繋げていくための準備段階であるといえよう。来年度は他事業所にもソフト導入を進め、まずは日野拠点内のソフト統一を図りたい。

令和 5 年度重点課題について、下記に報告する。

（1）早期離職の防止

①総括

	令和 5 年	令和 4 年	令和 3 年	令和 2 年	令和元年
全職員離職率	14.57%	14.6%	17.1%	16.2% (15.62%)	12.7% (12.02%)
全離職者に占める 3 年未満の割合	42.86%	37.93%	59.38%	43.33%	40.90%
介護職員	13.0%	13.2%	12.9%	12.9%	11.5%

全職員離職率:令和３年度以前と移行では法人内で用いた計算式が異なる。令和元年度、令和２年度の下段（）内は計算式を合わせたもの。

全職員離職率は前年度と大きく変わらなかった。直近 5 年の離職率においても、明確にポイントを下げるには至らなかった。離職者に占める 3 年未満の割合は、離職者数及び入職者数の多かった令和 3 年度が突出しているものの 40%前半が平均と考えられた。

直近 5 年においては、各年度内の入職者数にバラつきはあるが、全体の入職者数に占める紹介業者利用入職者の占める割合が上がってきている。手数料のかからない自前での採用が難しくなっている。

公益財団法人 介護労働安定センターによる令和 4 年度介護労働実態調査の 2 職種別離職率(訪問介護員・介護職員)では、令和 4 年度の離職率は 14.4%。令和 5 年度の同調査結果は出ていないが、当年度の介護職員離職率は 13.0%と下回ることが出来た。併せて、介護職員以外の職種に対しても引き続き処遇改善を検討していきたい。

配置基準において資格や経験をみて採用しないとならない部署もあるが、無資格・未経験であっても教育できる体制はある。また、課題が生じても対処してもらえる、給与体系、レベルに応じた職務内容ができることでやりがいを感じられる、長く働きたいと思える職場作りは継続しなければならない。

②実施事項

新入職員においては、プリセプター制度の活用により上司との定期面接、随時様子をみて声かけや分からないことを改めて確認し、不安を取り除けるよう教育をしている。職員の特色に応じたマニュアルを作成する、新入職員の声を反映して分かりやすいマニュアルに見直す部署もある。

一定程度の勤続年数の職員においては、課題がある場合には根気よく指導を行い就労継続ができるようにする、悩みや不満等がある際は上司やその上長が時間をかけて話しを聞き改善できるよう対処している。

施設長または副施設長より、各部署の早期離職の防止への取り組み、勤続年数の浅い職員へのフォロー状況などを確認し、部門責任者にアドバイスする、面談に同席する、職員との個別面談を行なうなどした。

③成果と今後の課題

数値としての明確な成果を出すことは出来なかった。

入職した職員に長く働いてもらいたい、3 年以内の早期離職に繋がらないようにと、それをひとつの物差しとして新入職員と関わる意識を役職者が持つようになっている。

（2）さかえまち事業所を中心とした障害者雇用促進

①総括

さかえまち事業所の建物利用契約期間が満了し、日野市が建物の利用についてプロポーザルを行った。さかえまち事業所が再公募で選ばれることを成果指標としていたが、無事選ばれ目標を達成した。再公募の際、事業所の特徴として、あったカフェ開催による地域貢献、障害者雇用などについてアピールした。あったカフェは月 1 回継続しており、地域の方々に喜ばれている。

障害者雇用については、1 名 20 時間勤務する若年性認知症の当事者を雇用した。令和 5 年度の成果指標が障害者雇用の促進として 20 時間勤務できる職員を 1 人採用としていたが、目標を達成できた。

更にみなみだいら事業所においても、七生特別支援学校の生徒の実習を受け入れ、それをきっかけに次年度職員として雇用することが決まった。

令和 6 年度は万願寺事業所においても障害者雇用を促進できるよう取り組みたい。

②実施事項

月 1 回、地域包括支援センター多摩川苑、地域包括支援センターせせらぎ、さかえまち事業所が連携しながらあったカフェを開催した。

障害者雇用の促進では、2 か月毎に、さかえまち、たまだいら、みなみだいら、多摩若年性認知症総合支援センターの担当者が集まり、障害者雇用促進に向けた話し合いを行った。そこで実際に雇用する上での課題などを共有した。

③成果

さかえまち事業所の利用を継続できたことは大きな成果である。認知症や障害など、日常生活に支障をきたしている地域の方々にとり、さかえまち事業所の機能は重要な社会資源である。

また、20 時間勤務できる若年性認知症当事者を雇用し、その雇用が継続できていることも成果である。職員の障害者雇用に対する理解も深まった。

令和 6 年度末までに障害者の法定雇用率を満たすことを目指しているため、引き続きの取り組みが必要である。

（３）日野（万願寺）施設における建物設備の大規模改修への計画

①総括

日野の施設は 24 年を経過し、今後 20 年以上施設運営を保つためには建物躯体および各設備の改修および更新が必要である。今年度は足場組の続きから始まり、フローリング工事等で空き部屋を作る必要があり、特養やショートステイの稼働率に影響があったり、予算外の改修に伴う費用もかかったりと多少問題はあったが、概ね下記実施事項について、ご利用者、職員の協力を得ながら、業者と協働し、ご利用者への大きな影響もなく、滞りなく竣工することができた。

特に 12 月のキュービクル更新工事に伴う、全館 2 日間の停電については、施設初めての事であったが、仮設電源や備品類を配備し、停電期間を耐えることができた。
これについては、災害時の BCP にも役立てられるよう、後日アンケート及びフィードバックを行い、今後の災害への事前の備えに活かすことが出来た。
事務手続きについては、東京都への補助金申請、福祉医療機構への借入申請も無事完了した。

②実施事項

4 月～5 月　：足場設営、外壁洗浄・シーリング打ち替え、5 階浴室壁面タイル交換
6 月～9 月　：外壁や鉄部塗装・防水、タイル補修、居室フローリング化
　　排気ファン更新、給湯ポンプ更新、給水（中水）ポンプ更新
　　防災受信盤更新
10 月～12 月：厨房エレベーター更新、1 階・2 階ウッドデッキ更新
　　一部居室二重サッシ、2～4 階浴室壁面タイル交換
　　屋上キュービクル更新（全館計画停電 2 日間）
　　厨房入り口扉と EV 前遮煙スクリーン改修、冷水膨張タンク更新
12 月 12 日　：東京都竣工検査（指摘事項なし）
12 月 15 日　：竣工・引き渡し

③成果

今回の大規模改修においては、建物自体を今後 20 年以上保持していくため、建物躯体部分の改修をメインに、居室のフローリング化や屋上のキュービクル交換工事といった設備等といった比較的大きな改修も計画通り実施することができた。

しかし、施設内の空調関連設備や各種配管類の調査と補修、メインエレベーター更新など、まだ多くの設備改修が今後残されている。修繕積立を毎期実施していきながら、各設備についても更新を計画的に進めていくことが必要となる。

2. 特別養護老人ホーム　マザアス日野

令和 5 年度においては年度当初からコロナ感染症の影響が残り稼働率は 88%と低迷。その後、徐々に稼働率は回復するも大規模改修工事のため空床を準備するなど、満床には至らず経過。工事終了後は、稼働率は 97%まで上昇するも、退所や入院などにより目標としていた 97%の稼働率は達成できなかった。年度の平均稼働率は 93.2%。来年度の目標については、待機者は現在も１００名を越しているため、待機されている方々の入所ニーズに応えるべく、空床日数を減らし、スムーズな入所案内を行なえるよう取り組んでいく。

3. 短期入所生活介護　マザアス日野

令和 5 年度のショートステイの平均稼働率は 61.9%。年度初めはコロナ感染症の影響もあり、また秋には大規模改修のためショートステイベッド数床を空床にせざるを得ない状況があった。ショートステイについては、新規利用相談はケアマネジャーを通じて多くあるため、できるだけニーズに合わせた利用ができるよう調整を行い、受け入れていくことが求められている。来年度についても、急な相談や長期利用などの希望に出来るだけ応えられるように努め、稼働の向上に取り組んでいく必要がある。

	R5 特養	R4 特養	R5 ｼｮｰﾄｽﾃｲ	R4 ｼｮｰﾄｽﾃｲ
利用定員	106 名	106 名	14 名	14 名
利用者数（延べ）	37,090 名	35,645 名	3,021 名	2,914 名
1 日平均利用者数	101.3 名	97.7 名	8.3 名	8.0 名
稼働率	93.2%	90.3%	61.9%	57.2%
稼動日数	366 日	365 日	366 日	365 日
平均介護度	4.0	4.1	2.9	2.9
単価（1 人 1 日当り）	13,138 円	13,154 円	13,022 円	13,022 円
総収入(補助・寄附除く)	487,311 千円	468,905 千円	41,905 千円	37,948 千円
職員数（常勤換算）	73.3	72.8	5.0	5.4

4. デイサービスセンター　マザアス多摩川苑

一般型および総合事業　28 人/日　認知症対応型　7 人/日を継続目標として取り組んできたが、一般型 26.6 人/日　認知症対応型　5.6 人/日と今年度も目標数値には至らなかったが、平均利用人数は取り下げ者が減少しているため、安定してきている。契約人数については以下の通り。

・新規獲得者（R2 年度 42 名・R3 年度 24 人・R4 年度 52 人・R5 年度 43 人）

・取り下げ者（R2 年度 55 名・R3 年度 35 人・R4 年度 53 人・R5 年度 18 人）

次年度も継続して居宅、包括の訪問を続け、新規採用獲得を目指す。今年度、実際に取引のなかった事業所からの依頼も増えている。過剰な人件費支出を避けるため、引き続き残業減、現状の人員配置をさらに見直す必要がある。

人員配置については介護、事務の正職各 1 名退職。介護の人員基準は十分満たしている状況。さらに今後、正職はケア主任・ケア副主任・看護一名を正職とし、機能訓練指導員は他部署と兼務もしくは看護と兼務で充分と思われる。その他短時間パートを採用、送迎や入浴に充てていきたいが、昨今の介護人員不足により確保は困難な状況である。

	R5 一般・総合事業	R4 一般・総合事業	R5 認知症対応型	R4 認知症対応型
利用定員	45	45	12	12
利用者数（延べ）	7,787 名	6,798 名	1,600 名	1,462 名
1 日平均利用者数	24.6 名	21.7 名	5.1 名	4.7 名
稼働率	54.6%	48.2%	42.5%	38.9%
稼動日数	317 日	313 日	312 日	313 日
平均介護度	1.8	2.1	2.9	3.5
単価（1 人 1 日当り）	10,043 円	10,481 円	13,767 円	14,290 円
総収入	78,208 千円	71,252 千円	22,027 千円	20,892 千円
職員数（常勤換算）	12.5	13.0	2.9	2.9

5. ヘルパーステーション　マザアス多摩川苑

ヘルパーそれぞれに勤務条件があり、月 350 時間以上は現ヘルパーでは上限。サ責が週 20 時間固定で訪問に入っているため、役割を明確化しヘルパーへ分散など業務整理できるとよい。

特定事業所加算算定には至らなかったが、体制構築のため以前は 8 月と 12 月は行っていなかったヘルパー会議を毎月実施することができた。会議内で研修も行えている。会議参加できなかったヘルパーへ研修内容などをしっかりと共有できるようにすることは課題である。

毎回ではないが申し送りのあるケースではサービス提供前のメール連絡もできている。一斉 PCR 検査依頼など一斉メールなどヘルパーとの連絡やりとりの頻度が増え、ヘルパーにも習慣付けが出来ている。特定事業所加算算定要件にあるサービス提供前の指示出し等は IC 機器の導入が大きな課題である。

特定事業所加算を算定するには要件である個別の研修目標作成も課題になる。個人が何を学びたい、学んでほしい、スキルアップして欲しいか確認が必要。
マニュアル見直しを行い、手順やルールの整理・共有できる土台を固めていきたい。

介護給付			予防・総合事業		総収入（千円）
平均利用者数	月間訪問件数	年間訪問件数	月間訪問件数	年間訪問件数	
26	205	2,463	131	1,566	15,328

6. 居宅介護支援事業所　多摩川苑

一人当たり 35 件とした目標は、月単位で入院者や入所者があり一定数としては算定できていない。補充すべく新規相談があった時になかなか引き受けられないケアマネもいて、管理者が受けざるを得ないケースがあった。困難ケースでもいつでも受けられる体制づくりを問題視したい。

しかし法の改正でＩＣＴ化の推奨や介護請求の制限の上限が上がったこともあり、多く担当してもいいというケアマネも先見の明をもち手をあげてくれた。また運営基準で感染症や BCP に興味を持ち委員会に手をあげてくれた。管理者を変更し、新しい風が吹きつつある。業務マニュアルに管理者の業務について追加訂正したものを申請中。
他ケアマネも意識して管理者の業務について理解してほしい。ケアマネの提案にも耳を傾け、マニュアル化も必要。結果は付いてくるもの、ケアマネの問題意識を向上していくのが喫緊の課題かと思われる。一人一人が全力で事業所を盛り上げていく。ただケアマネの不足が社会問題となる中、件数を増やすことが酷にならないような意識も必要。

年間請求件数		訪問調査年間件数	訪問調査単価（円）	総収入（千円）
介護	予防			
2,058	396	56	4,400	36,119

7 日野市地域包括支援センター　多摩川苑

今年度は、先ず現場に伺い、専門職の目で判断し関わりを持つというアウトリーチを基本に動いた 1 年であった。

しかし、介護保険においては毎月 10 件以上の介護保険申請の受け付けがあり、全体の平均給付件数は 221 件。包括職員 1 人あたりの年間平均件数 44 件であった。3 職種が行政から言われている件数は 20 件であり、3 職種とも大幅に超えた件数を毎月職員 5 名で行っているため、本来業務である地域課題に取り組むということが手薄になりつつあり、給付管理や行政から委託を受けたノルマ課題の対応に追われた 1 年でもあった。その中でも地域課題に取り組もうと地域主体の活動を 2 拠点以上開催することができた。

次年度は、下半期で取り組むことができた介護保険申請＝介護保険サービスではなく地域住民主体の地域活動が点在できるような仕組みを作りたい。介護保険サービスに頼らずともフレイル予防に努め、お互いに顔がわかる関係性を作ることができる。また、地域包括支援センターが本来持つ業務にも取り組むことができ、職員のモチベーションを上げ業務を通じて自己実現できる場となる。業務の効率化を図ることに繋がる。

年度	受託収入（千円）	指定介護予防プラン（件）	総合事業（件）	委託件数（件）総合事業含む	総収入（千円）
R5	31,299	1,699	956	677	41,518
R4	30,937	1,774	925	849	41,262
R3	31,540	1,613	928	796	40,626

8. グループホーム　たまだいら

”利用者が望むサービス計画と実施”という点に重点を置き、”外出”をキーワードに取り組んだ。課題であったアセスメントについては、利用者本人のみならず、家族から、生活歴や以前にご本人が話をしていたことなどを確認することで、本人が望んでいるものに近い計画・実施が出来た。実施のための教育については、キーワードを設けることで、目標設定が明確になり、担当者が実践を通して新しい学びや気づきを得られた。
課題としては、この取り組みに担当者だけが関わることが多く、進捗状況は報告していたものの、実践で得た学びや気づきを共有できなかったこと、下半期の取り組みがマンネリ化したケースもあったことが上げられる。
令和 6 年度は、”外出”と”社会資源を利用する”をキーワードに”、担当者を中心として、その他職員も参加し、利用者が望む計画の作成・実施”に取り組む。

令和 5 年度は黒字経営を達成。1 年間を通して、サービスと人員配置のバランスをとり人件費とその他の経費削減に努めた。また、今年度は 11 月に 2 名の退所と 2 件の入院があったものの稼働率は 97.4%と、目標稼働率 97%以上を達成した。

グループホームたまだいら	R5	R4
利用定員	9 名	9 名
利用者数（延べ）	3,211 名	3,244 名
1 日平均利用者数	8.8 名	8.9 名
稼働率	97.4%	96.7%
稼動日数	366 日	365 日
年間平均介護度	3.0	3.1
単価（1 人 1 日当り）	15,785 円	15,405 円
総収入	50,686 千円	49,977 千円
職員数（常勤換算）	6.6	7.6

9. 小規模多機能ホーム　みなみだいら

くるみボタン作りについては概ね順調に活動が出来ていた。各種のイベントにも販売する事が出来ていた。また、売上金を作った利用者へ還元出来た。くるみボタンの製作は決まった日時に行う他、随時の開催も検討していく。地域活動ではコロナ感染症で中止になっていた Bon 祭りが再開されて参加出来た。但し、避難訓練については実施回数不足や地域住民に参加して頂けなかった事や開催のお知らせが上手く出来なかった事等反省すべき点が多々あった。

来年度の防災訓練(避難訓練を含む)は今年度の反省を活かしどのようにしたら地域住民に参加して頂けるようになるのか等を再検討する。稼働率については職員が退職、移動や産休等により人数が少なくなった事もあり、稼働率 27 件に出来なかったが、現在の職員の人数では十分な評価と思われる。来年度、職員の補充があれば稼働率を上げる事は可能。今年度の評価指標をする際に評価基準が抽象的で判断がしにくかった事がある。例えば“職員の顔と名前を覚えてもらった割合”等は分母となる人数がはっきりとしない為、割合を算定する事は難しい。来年度の評価指標は抽象的な表現で評価するのではなく、具体的に数字に表れて評価がしやすい内容に変更する。

小規模多機能ホームみなみだいら	R5	R4
登録定員	29 名	29 名
通所利用者数（延べ）	5,053 名	5,065 名
通所利用者数（1 日平均）	13.8 名	13.8 名
宿泊利用者数（延べ）	1,549 名	1,657 名
宿泊利用者数（1 日平均）	4.2 名	4.5 名
訪問利用者数（延べ）	8,530 名	8,917 名
訪問利用者数（1 日平均）	23.4 名	24.4 名
登録者年間平均介護度	2.8	2.7
平均単価（1 人 1 日当り）	6,586 円	6,235 円
総収入	99,662 千円	97,516 円
職員数（常勤換算）	9.6	11.9

10. 小規模多機能ホーム　さかえまち

平均登録人数は、28.4 名であった。令和 6 年度も継続し、登録の空き状況を作らない状態を続けていく。

職員間で、ご利用者の自己実現を聞き出し、周知することはできた。しかし、自己実現に近づけるための支援をすることができなかった。達成することができたご利用者は数名程度であり、ほとんどのご利用者が達成することができなかった。今後もケアプランに自己実現を記載し、職員間で周知していく必要がある。しかし、ご利用者も流動的であるため、自己実現につなげることが難しい状況であることが多いことがわかった。そのうえで、担当職員が全職員へ自己実現を周知し、担当職員だけで支援を行っていくのではなく、全職員で支援を行っていく必要がある。

4 月に地域の方を講師に招き、フラワーアレジメントを開催することができた。8 月に「さかえまちふれあい祭り」の開催に向け準備を行っていたが前日コロナ感染症拡大の為、やむを得ず、中止の判断。9 月に地域の方、ボランティアさんと一緒に東光寺小学校まで水害を想定した避難訓練を開催。3 月には、「集まれ！さかえまち横丁」を開催することが出来た。秋～冬にかけて感染症の流行もあり、開催時期をみあわせていた。3 カ月に 1 度と定期的な開催ではなかったが、年に 4 回イベントを開催することで出来た。地域の方へ、小規模多機能ホームさかえまちを周知することができた。地域の方との交流を今後も継続して行っていく。

小規模多機能ホームさかえまち	R5	R4
登録定員	29 名	29 名
通所利用者数（延べ）	4,500 名	4,819 名
通所利用者数（1 日平均）	12.3 名	13.2 名
宿泊利用者数（延べ）	1,725 名	1,663 名
宿泊利用者数（1 日平均）	4.7 名	4.5 名
訪問利用者数（延べ）	6,281 名	7,837 名
訪問利用者数（1 日平均）	17.5 名	21.4 名
登録者年間平均介護度	2.5	2.7
平均単価（1 人 1 日当り）	8,118 円	6,993 円
総収入	101,534 千円	100,137 千円
職員数（常勤換算）	13.5	11.9

11. 東京都多摩若年性認知症総合支援センター

新規相談件数は 109 名であった。例年診断前の相談件数は全体の 2 割程度である。今後早期支援に繋げるためにも、診断前の相談数を増やすべく、更なる周知が必要である。令和 6 年度は、障害者の就労支援機関との連携を目標に、各事業所にリーフレットを送り、当センターの存在の周知に努める。

都からの委託事業である「若年性認知症支援地域連絡会」を開催した。相談件数の少ない自治体とのネットワークの構築を目的としている。人口に対し相談件数の少ない三鷹市にて開催した。ハローワークをはじめ多くの関係機関と繋がるきっかけとなった。その後三鷹市よりイベント参加の依頼がくるなど、顔の見える関係性が構築されつつある。都からの委託事業である自治体職員・地域包括支援センター職員を対象とした「若年性認知症相談支援研修」は予定通り、基礎及びステップアップをリモートにより開催し、合わせて 96 人参加があった。

同じく都からの委託事情で「ピアサポーターによる本人支援」を年間通して 5 回開催し、延べ 31 人の当事者が参加した。前年度からリモートで参加しているアメリカシリコンバレーの当事者の参加も継続している。センター近くの市民センターではでは当事者に同行する家族を集め、同時に家族会も開催した。家族同士でラインを交換し、家族同士の繋がりも深まった。

若年性認知症の再就職支援については、年度内に 3 人を再就職に繋げることができた。各種講師派遣は 34 回実施。依頼があれば規模の大小に関わらず積極的に引き受け、若年性認知症についての啓発と当センターの周知を図った。

令和 5 年度は、支援の見落としを防ぐため、年 4 回支援の進捗確認を実施した。相談者や関係機関から連絡がない場合、そのままとなっているケースが年間 10 件確認できた。引き続き定期的な進捗確認を継続する必要がある。

総収入（千円）	職員数	相談者実数	相談件数 （延べ数）
26,300	3 人	199 件	3,524 件

12. 地域公益活動

(1)配食サービス

当施設で実施している配食サービスの特徴

① 日野市社会福祉協議会からの委託により、管理栄養士および調理の専門職が、施設の厨房機能を最大限活かして調理を行い、地域に提供している。食事内容については好評を得ており、食事内容に対する苦情は年度内無し。

② 嚥下に配慮した食形態にも柔軟な対応を継続している。

③ 配達を担当しているスタッフは一昨年度よりパートスタッフへ移行中だが、いまだボランティアのまま継続している方も数名いる。ボランティアを含めて全て市内近隣の方なので配達地域の事情に明るく、地域住民との人的な繋がりもある。そのため受け取る側も安心して困り事などを話し、食事を受け取ることが出来ている。

④ 配食の重要な役割である安否確認について、年間数件救急対応に繋げることが出来ている。また連絡がつかないご利用者様のご家族、関係者への連絡でご逝去されている状態を早く発見できたことが本年も2件あった。安否確認については、確認できるまで追い続けるため、放置されるということは無し。

⑤ 令和4年度から産後期の忙しい方へ昼食を2か月間お届けするサービスは継続中。受託件数は横ばいもしくは減り気味。社会とのつながりが少なくなる産後の方への安否確認もかねて継続している。

⑥ 配食サービスは好評を得ているため、委託数は常に配達可能数の上限を維持。一昨年度よりパートスタッフを雇用し、配達員は充足している。そのため新規をお断りするようなことはほぼ無かった。

⑦ 次年度より日野市による配食事業の見直しが予定されているが、具体的な内容、および変更などについては次年度の検討事項となっている。

R3	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配食数	1,501	1,478	1,435	1,482	1,444	1,452	1,418	1,394	1,394	1,299 10 (産後)	1,292 16 (産後)	1,450 16 (産後)	17,039 42 (産後)
R4	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配食数	1,516 14 (産後)	1,545 26 (産後)	1,554 30 (産後)	1,514 21 (産後)	1,580 47 (産後)	1,499 74 (産後)	1,442 65 (産後)	1,412 35 (産後)	1,429 97 (産後)	1,386 44 (産後)	1,296 22 (産後)	1,488 26 (産後)	17,661 501 (産後)
R5	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配食数	1,371 20 (産後)	1,520 12 (産後)	1,480 47 (産後)	1,495 52 (産後)	1,492 4 (産後)	1,429 45 (産後)	1,401 39 (産後)	1,453 33 (産後)	1,389 72 (産後)	1,376 42 (産後)	1,456 53 (産後)	1,507 22 (産後)	17,369 441 (産後)

(2)あったカフェ（認知症カフェ）

令和 5 年度よりあったカフェを再開したが、コロナ禍で閉鎖していた経緯もあり、また管理者が交代したことによりボランティアと包括職員との関わり方に温度差があった。会を重ねることや話し合いの場を持ち、また以前活動していた職員に応援を依頼する等、年度末には従来のあったカフェと同じような形を築くことができた。

今年度は再開の年でもあったので月 1 回第 3 水曜日の 10：30～12：00 としたが、ボランティアからアンケートを取り、月 2 回の開催を望んでいたため、次年度は月 2 回の開催とすることにした。開催内容については話し合う余地を残しつつボランティアや認知症の方、その家族が関われる場を提供することができた。

参加者	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
地域の人	0	2	0	2	4	4	6	6	5	6	6	7	48
小多機利用者	2	7	5	4	2	2	5	5	5	4	5	5	51
ボランティア	5	4	3	4	6	5	5	5	3	4	5	3	52
関係機関職員	1	3	1	2	2	3	4	2	2	2	4	2	28
合計	8	16	9	12	14	14	20	18	15	16	20	17	179

Ⅶ地域密着型複合施設　マザアス新宿

1. 令和５年度総括

新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから 4 年が経過し、令和 5 年 5 月には、感染症法上の位置づけが 5 類に変更され季節性インフルエンザなど他の感染症と同様の扱いに移行された。感染に対する緊張感が薄れる社会情勢の中、面会方法の変更や地域交流の再開を検討しつつも、館内の感染対策についてはこれまでの対策を継続してきた。念入りに感染対策を講じていても、7 月にグループホームつつじで、職員とご利用者に感染が確認されうち１名は１週間入院となった。また、令和 6 年の年明け早々には、特養とグループホームにおいて、職員とご利用者の感染が次々と複数に広がり、短期入所を一時的に休止するなどの影響が生じた。感染症法上の位置づけは変わっても、新型コロナウイルスは、高齢者にリスクが高い感染症であることや集団生活の場である施設にとって脅威であることに変わりない事を痛感させられる状況であった。

４年ぶりの開催となった「ここからまつり」は大盛況で、利用者もお祭りの雰囲気を楽しまれ、ゲームを楽しむ子供達の姿を目にして思わず笑顔になるご様子も多く見ることが出来、地域との交流行事の重要性をあらためて感じる機会にもなった。対面開催を行っていなかった「苦情解決第三者委員会」を対面で開催し、委員の皆様との情報交換も有意義に終えることが出来た。地域交流については、関係機関からの問い合わせも多くいただいており、次年度への課題としている。

令和４年６月に発生した重大事故への対応は、令和５年度に引き継がれることとなった。主として、被害者等に対する施設及び法人としての道義的責任及び損害賠償責任に対する対応。刑法上の刑事責任に該当するか否かの判断のための捜査に対する協力。事故原因の究明及び再発防止策の実施状況進捗管理、その評価と新たな改善策の立案など、再発防止に取り組んだ。この事故を風化させることなく再発防止に取り組み、法人としても水平展開を行い二度とこのような痛ましい事故を起こさない事が極めて重要である。

令和５年９月には、グループホームつつじと小規模多機能ホームさくらに、令和６年２月には特別養護老人ホーム マザアス新宿に新宿区介護保険課の実施指導があった。平成２９年以来６年ぶりであったが、細部にわたり口頭で丁寧に指導をいただいき、より良い事業運営を目指して改善する機会となった。文書により改善を求められる指摘事項はなかった。今後も介護保険法に基づき適正に事業所運営をしていく。

令和５年度は、新宿拠点全体のサービス活動収益は、前年度比で約 884 万円の増額、またサービス活動増減差額は前年度比で約 768 万円の増額となったが、経常増減差額は約 1,645 万円の赤字となり、拠点区分間繰り入れ約1,470万円を入れても約175万円の赤字となった。

稼働率の改善については、各事業からの報告とする。

令和５年度重点課題について、下記に報告する。

（１）　事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施

①総括

事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施については、令和６年３月末までの経過措置であり、以降は運営基準となる。事業ごとにその意識付けと準備、実施体制が整った。新型コロナウイルス等感染症発生時の BCP 訓練についても、東京都感染症対策即応チームの指導助言を受けて訓練を実施したことで、職員が自信をもって訓練に臨むことが出来た。

②実施事項

自然災害発生時の事業継続計画（BCP）に基づく訓練については、防災委員会中心に、９月と１２月に訓練を実施した。事業継続計画（BCP）は令和６年２月に更新した。

新型コロナウイルス等感染症発生時の BCP 訓練は、感染症対策委員会を中心に、令和６年１月に感染症発生時の BCP 訓練実施を予定していたが、特養とグループホームつつじにおいて集団感染が認められたため２月に延期して実施した。感染症発生時の BCP 訓練実施にあたっては、令和５年１２月に「東京都感染症対策即応チーム」の指導を受けて感染対策リーダーを養成し、感染対策リーダーが中心となって基本的な感染対策の実技訓練を計画した。訓練当日も即応チームのスーパーバイズを受けながら実施することができた。

③成果

実際に動いてみることで新たな気づきがあり改善につながった。その結果を踏まえて事業継続計画書（BCP）の更新も行うことが出来た。次年度以降も継続して実施していく。

（２）虐待の芽チェックリストを用いた点検の実施・結果検証・研修計画策定と実施

①総括

行動計画の「より良い施設ケアプロジェクト」の編成はしなかったが、運営会議・虐待防止委員会が中心となり「虐待の芽チェックリスト」を用いた点検を全事業で実施したことで多くの気づきが得られ、不適切な対応についても理解が深まった。

②実施事項

「虐待の芽チェックリスト」を用いた点検　６月～７月に全事業で実施。

点検結果の集計および分析を８月に実施し、各事業において、集計結果に基づきミーティングや研修を実施した。

③成果

点検実施から研修まで行い、次年度も継続していく。

（３）計画的な人材育成体制の整備

①総括

責任者として位置づけて計画されていた介護課長職不在のまま 1 年経過したが、介護主任が年間研修計画に沿って、進捗管理を行った。

②実施事項

外部研修：ユニットリーダー研修を２名受講した。

内部研修：法定研修については、各委員会と協力して計画通り実施。資質向上のための研修については、中堅層による伝達研修や専門職による研修を実施した。新規採用職員もおおむね参加できている。

③成果

研修計画書、報告書の提出が適切に行えており、実施指導でも評価を得ている。

（４）継続して新型コロナウイルス等の感染拡大を防止する

①総括

感染症法上の位置づけが 5 類に変更され、感染に対する緊張感が薄れる社会情勢の中でも、館内の感染対策を継続したが、7 月にグループホームつつじで、職員とご利用者に感染があった。令和６年１月には、特別養護老人ホームとグループホームつつの職員と利用者に複数の感染者があり、短期入所の利用を一時中止する事態となった。集団感染後の BCP 訓練となったため、臨場感を持って訓練が出来た。

②実施事項

運営会議及び感染症対策委員会にて館内の体調不良者や感染者の状況等について共有し、コロナに対する社会情勢も鑑み面会対応などについて検討し、周知した。

感染対策の実技訓練を実施した。感染対策リーダーを育成し計画的に訓練を実施できるよう体制を整えた。また、感染対策の備蓄品を整理し、適切な備蓄量と保管場所を確定した。

③成果

「東京都感染症対策即応チーム」の指導を受けて感染対策リーダーを養成し、感染対策リーダーが中心となって基本的な感染対策の実技訓練を計画・実施できたことで、次年度以降の取り組みに期待が出来る。

2. 地域密着型特別養護老人ホーム／ショートステイ

令和 5 年度においては、特養 4 月稼働率が 66.8%（利用定員 29 名で平均利用者数は 19.4 名）と低迷している状況でのスタートであった。前年度からの大きな課題となっていた人員の充足及び安全な受入環境の整備に関しては、スタッフも増えており、徐々にではありながらも受け入れ体制が整ってきている状況となっている。

新入所者については、待機者人数（一年間で 68 名⇒52 名）が徐々に減少している中、優先順位名簿では認知症による動きのある方や転倒注意による見守りを要する方が多くを占めていることもあり、現状の体制では受け入れ対応が困難な状況にあり、新入所者案内の声掛けには非常に苦慮する状態であった。また、新宿区の申し込み方法（申込書に第一希望から第三希望までの施設名を記入）において、マザアス新宿を第一希望とされる方も少なく、他施設が優先となる傾向により、受け入れ可能な方への声掛けがしづらいという事情もあった。

ご家族の面会については、段階的に面会方法を変更しながら、制限の緩和を実施していった。ボランティアの受け入れは、間接的な活動のみを依頼。外出等についてはご家族からの個別の相談に応じるかたちで対応した。

ショートステイに関しては、年間を通して 26 名（うち新規利用 20 名）の方が利用され、約半数の方々が定期的に利用を継続されている。特養の空床利用を活用しながら、個別の事情を勘案して長期利用等も導入することで稼働率の向上に努めた。なお、少しずつではあるが、居宅ケアマネからの利用に関する問い合わせ等も増えてきており、ショートステイの利用を入り口として、特養入所の申し込みにもつなげていきたい。

結果的には、特養・ショートステイともに年間を通して稼働率の大幅な改善につなげることが出来なかった。引き続き、次年度も稼働率の向上・安定を最重要課題としなければならない。

特別養護老人ホーム　マザアス新宿

	2023(R5)特養	2022(R4)特養	2023(R5)ｼｮｰﾄ	2022(R4)ｼｮｰﾄ
利用定員	29 名	29 名	3 名	3 名
利用者数（延べ）	7,898 名	8,700 名	757 名	520 名
1 日平均利用者数	21.6 名	23.8 名	2.06 名	1.42 名
稼働率	74.4%	81.9%	68.9%	48.3%
稼動日数	366 日	365 日	366 日	365 日
平均介護度	4.2	4.3	3.5	4.0
単価（1 人 1 日当り）	18,158 円	17,834 円	15,980 円	15,078 円
総収入	143,412 千円	154,921 千円	12,097 千円	7,815 千円
職員数（常勤換算）	15.3 名	16.8 名	―	―

3. 小規模多機能ホーム　さくら

2023 年度、小規模多機能ホームさくらでは新型コロナウイスル感染症について、感染症対策を継続し、職員は感染者無し。利用者様は 3 名感染したが、どの方も数日で回復。いずれも時期は数か月ずれて発症した為に運営への影響はなかった。又、9 月に地域の自治会が主

催する催しと、12 月にマザアス新宿に隣接する施設と共同で行った祭りに参加することができた。

9 月の実地指導では、特に大きな指摘事項はなかったものの、虐待の研修が未実施であった為に、実施する事を推奨され、11 月に実施した。その他の研修については、感染症対策、認知症の理解によるものなど基本的なものは実施できた。

公文の学習療法は 2 年目に入り、利用者様からも好評であるにも関わらず、学習療法を実施する学習療法実践士の養成が間に合わず、希望者全員へ実施できない状況になっている。しかしながら、着実に利用者様、ケアマネジャー、地域の方々へ浸透しつつある。

経営状況については、秋ごろから徐々に利用者数が伸び、2024 年 1 月に登録者が、29 名に達した。今年度の活動増減差額は、目標の 800 万円を上回る 860 万円という結果になった。6 月から営業活動が実施できる状態にあった為、年度の初旬は停滞していた事と、11 月に利用者 1 名が特養入所した為、要介護 4 の方が登録抹消になり、新規で要介護 1 の方を迎えた事により、170 万～200 万円の減収となった。職員については、新規採用の定着は 1 名、退職が 1 名(いずれもパート)の他は、2 年間離職はない(入職後、1 週間以内で退職した者は多数いた)。

次年度は、より安定的な収益の確保を図る為、リハビリマシンの導入により、脳機能の他に、下肢筋力の維持にも力を入れ、より選ばれる事業所として価値を持たせる計画がある。

小規模多機能ホーム	2023 年度（令 5）	2022 年度（令 4）
登録定員	29 名	29 名
平均登録者数	26.8 名	22.8 名
通所利用者数（延べ）	4,085 名	3,993 名
通所利用者数（1 日平均）	11.1 名	9.1 名
宿泊利用者数（延べ）	1,773 名	1,440 名
宿泊利用者数（1 日平均）	4.8 名	3.9 名
訪問利用者数（延べ）	3,066 件	3,281 件
訪問件数（1 日平均）	8.4 名	8.9 名
登録者平均介護度	2.0	2.0
1 人 1 日当り収益	237,561 円	196,435 円
総収益	86,709 千円	71,699 千円
職員数（常勤換算）	12.8 名	12.1 名

4. グループホーム　つつじ

令和 5 年度においては、前年・前々年度と同様に新型コロナウイルスへの警戒を継続していたが、令和 6 年 1 月においてクラスターが発生し、両ユニットを合わせて利用者 7 名、職員 8 名が感染するクラスターが発生した。利用者についてはいずれも発熱・咳等の感冒症状のみで、いずれの方も入院を必要とせず 1 週間の施設内隔離期間を経て回復されている。なお、この時は初動の段階より新宿区保健所に感染状況の報告を実施したり、施設内対応のアドバイスを頂いたりと、相互に緊密な連絡を取り合っている。

この際、初動の段階でゾーニングや居室対応の内容について、十分な感染予防対策を実施できていなかった事が職員の間に蔓延する結果となったと考えられる為、改めて居室対応の内容等を精査・再度周知する機会となった。

事業計画については一つ目として「季節を感じられる活動の実施」を挙げていたが、季節の創作壁飾りや近隣への散歩、都内へのドライブ等、他者との接触を避けなくてはならない中であったにも関わらず、十分行えていた。特にドライブについてはご利用者の反応も良く、天候にも左右されない事から、今後は事業計画に関わらず定期的に実施を続けていく。

事業計画の二つ目「平均稼働率の向上」について、前年度の退所者は令和 5 年 4 月に 1 名（長期入院の為）、5 月に 1 名（長期入院の為）、9 月に 1 名（ご逝去の為）3 名であった。入所者については令和 5 年 7 月に 1 名、8 月に 1 名、令和 6 年 2 月に 1 名と、空床が発生した後、新規入居が決まるまで時間がかかっている。これは待機者のうち、現状の職員状況や既に住まわれている方の状況、待機申込をされている方の状況を考察した結果であった。次年度は 100%稼働での開始となるが、退所発生に備え待機者について定期的に意識確認を行いつつ、空床の長期化を予防していく。

グループホーム	2023 年度（令 5）	2022 年度（令 4）
利用定員	18 名	18 名
利用者数（延べ）	6,150 名	6,116 名
1 日平均利用者数	16.8 名	16.7 名
稼働率	93.3%	93.1%
稼動日数	365 日	365 日
平均介護度	2.8	2.7
1 人 1 日当り収益	15,298 円	15,262 円
総収益	94,085 千円	93,027 千円
職員数（常勤換算）	12.6 名	13.7 名